

1 市民のいのちと暮らし、安心安全を支える … 9 施策

○ 保育サービスの充実 1, 373, 530 千円 ～保育所 10 箇所整備, 保育所定員 345 人増～

近年、共働き世帯が増加するとともに、就労形態が多様化する中、待機児童の解消、長時間保育や一時的な保育など多様な保育サービスが求められている。

京都市では、これまでから子育て支援の充実に向けて取組を進めてきたが、平成 22 年度は、保育所の整備や保育サービスの更なる充実に取り組む。

(1) 保育所の整備 (10 箇所) (668, 500 千円)

新 規 … 4 箇所 (新設 1 箇所, 増築 1 箇所, 耐震改修 1 箇所, 実施設計 1 箇所)

継 続 … 6 箇所

これによる保育所の定員増は 345 人 (新規 195 人, 継続 150 人)

※ 前年度当初予算と比較すると約 11.5 倍

(2) 延長保育の拡充 (555, 074 千円)

179 箇所から 182 箇所に実施箇所を拡大

5 箇所で、2 時間延長 (現行の 1 時間延長を 2 時間延長に) をモデル実施

(3) 一時保育の拡充 (140, 817 千円)

42 箇所から 44 箇所に実施箇所を拡大

(4) 休日保育 (9, 139 千円)

引き続き、5 箇所で実施

【保健福祉局 保育課・児童家庭課】

○ 放課後の子どもたちの居場所づくり 395, 500 千円 ～「放課後ほっと広場」を 4 箇所で実施～

児童館の整備の推進及び放課後まなび教室の充実を図るとともに、新たな放課後児童対策事業として、「放課後まなび教室」と「学童クラブ事業」を融合した「放課後ほっと広場」を実施する。

(1) 児童館の整備 (6 箇所) (383, 000 千円)

新たに 4 箇所, 継続して 2 箇所の整備を進める。

(2) 「放課後ほっと広場」の実施 (12, 500 千円)

余裕教室や図書室等の学校施設を活用して実施している「放課後まなび教室」と共働き世帯等の昼間留守家庭児童 (1～3 年生) を対象とした「学童クラブ」機能を有する事業とを緊密な連携のもと運営する「放課後ほっと広場」を実施する。

両事業の連携により、様々なご家庭の状況にきめ細かく対応する。

ア 対象地域

次の①～③の要件を備える地域

①当該小学校区の昼間留守家庭児童 (1～3 年生) が概ね 20 名以上の学区

②当該小学校と現行の利用児童館等が遠距離であること

③当該学校施設に実施場所を確保できること

※ ただし、近隣に児童館等が設置されている場合を除く

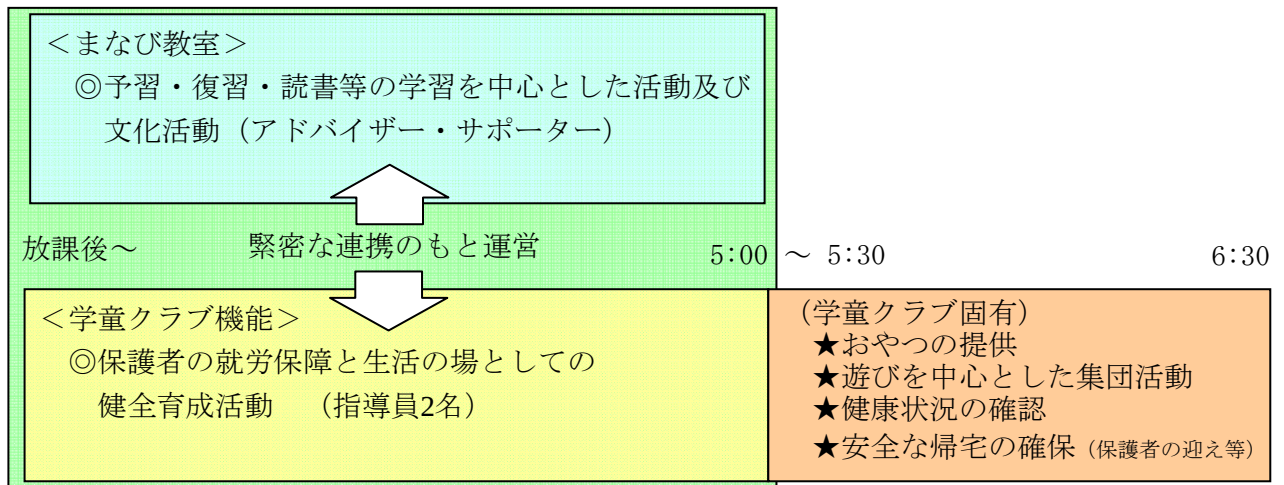
イ 対象児童 小学校 1～6 年生児童 (「学童クラブ」機能を有する事業は 1～3 年生)

ウ 実施場所 小学校余裕教室

エ 実施箇所 4 箇所 (予定)

オ 実施時期 平成 22 年 6 月 (予定)

【参 考】 「放課後ほっと広場」のイメージ図】



【保健福祉局 児童家庭課】【教育委員会 生涯学習部】

○ 児童養護施設入所児童等自立支援事業

6, 500千円

児童養護施設では、高等学校就学年齢にありながら、就学、就労ができないケースや、退所後も継続した就労ができずに不就労にいたるケースがあることから、児童養護施設の入所者又は退所者のうち、特に指導が必要な者に対して、就学、就労、生活指導等を行うことにより、安定した自立生活を営めるよう支援する。

(1) 児童養護施設入所児童自立促進事業

(1, 900千円)

児童養護施設の入所児童で、高等学校就学年齢にあつて特に就学、就労、職業訓練その他自立に向けた指導が必要な者を対象に、相談、生活指導その他必要な支援を行い、退所後に自立した社会生活を営むことができるようにする。

(2) 児童養護施設退所児童自立定着促進事業

(2, 000千円)

就労・自立等により児童養護施設を退所した児童を対象に、家庭や職場を訪問し適切な相談、指導等を行い、自立した社会生活の継続・維持を図る。

(3) 児童養護施設退所児童自立拠点確保事業

(2, 600千円)

児童養護施設を退所した児童で、自ら居住するための居宅を確保できない者を対象に、賃貸住宅等を借上げ、生活の場を提供するとともに、相談、生活指導その他必要な支援を行い、自立の促進を図る。

【保健福祉局 児童家庭課】

○ 介護保険基盤整備助成 ～介護基盤 13 箇所整備～

1, 163, 500千円

少子高齢化の進展に伴い、高齢者の介護サービスに対するニーズが増加、多様化する中、高齢者のおひとりおひとりが心身の状態に応じて必要な支援を受けられるよう、特別養護老人ホームをはじめとする介護基盤整備への助成を行うなど、平成 21 年度当初予算に比べて 2 倍を超える施設整備(6 箇所→13 箇所)を進める。

整備内容

■ 特別養護老人ホーム、小規模特別養護老人ホーム

新設 5 箇所、改修 2 箇所、継続 1 箇所

■ 小規模多機能型居宅介護拠点

新設 2 箇所

■ 認知症高齢者グループホーム

新設 2 箇所

■ 小規模介護老人保健施設

新設 1 箇所

【保健福祉局 長寿福祉課】

○ 学校施設の全棟耐震化

3, 110, 928千円

子どもたちの学習と生活の場であると同時に、非常災害時における地域の避難場所としての役割を果たす学校施設の安全性を向上させるため、耐震補強工事を平成 15～22 年度までの 8 カ年計画で積極的に推進している。また、最新の工法の活用するため、全国で初めて耐震補強工事に P F I 手法を導入している。

これにより、平成 22 年度中に全棟の耐震化に着手することとなる(統合計画など特別の事情のある学校を除く)。

学校施設の耐震化率(平成 21 年 4 月 1 日現在)

京都市 81.4% … 平成 22 年度末には、93.6%(予定)

全国平均 67.5%

【教育委員会事務局 教育環境整備室】

○ 緊急雇用創出事業

1, 018, 000千円

雇用対策として、国の交付金を活用し、離職を余儀なくされた派遣労働者やアルバイト、中高年の失業者などを対象に、次の雇用までの短期のつなぎ雇用を行う、自転車マナーの啓発事業や芸術系大学就職支援事業などの33事業を実施する。

実雇用見込み人数：593人

【産業観光局 産業政策課】

○ ふるさと雇用再生特別事業

303, 000千円

地域の雇用再生のため、国の交付金を活用し、京都市の特色である伝統産業や農林業の分野において、農業サポート人材対策などの7つの委託事業を実施し、広く求職者を対象に雇用を行う。期間終了後についても、委託先事業者による継続雇用を促進する。

実雇用見込み人数：69人

【産業観光局 産業政策課】

○ 中小企業パワーアッププロジェクト

44, 700千円

京都経済を支えている中小企業への支援策として、平成21年6月から開始している「中小企業パワーアッププロジェクト」の支援体制の構築を図り、多種多様な企業ニーズを的確に捉えた内容に充実させる。

（1）支援体制の充実

販路開拓や経営相談など、企業が抱える問題に対する適切な支援策を検討する「企業パワーアップアドバイザー」を2名から3名に増員し、企業から寄せられる数多くの声に対応する。

（2）ビジネス・マッチング機能の充実

市内の中小企業間で行ってきたビジネス・マッチングの取組を他都市企業や大企業などへ対象を拡大するほか、海外進出をサポートするなど、企業の販路拡大等を応援する。

（3）企業価値創出（バリュークリエーション）機能の充実

企業価値を高めようとする優秀な事業計画を有する「オスカー認定」企業（現在100社認定）の更なる発掘を目指す。また、認定企業の異業種交流など支援策の充実を図る。

【産業観光局 産業振興室】

○ 中小企業融資制度の新規融資枠拡大

預託金 1, 300億円
（新規融資枠を100億円拡大）

中小企業を取り巻く経営環境は依然として厳しい状況が続き、今後の先行きについても不透明感が払拭されない状況にある。そのため、京都市では、平成21年度に2度にわたり、預託金の増額補正予算を編成し（6月補正で200億円増、11月補正で200億円増）、新規融資枠を2,100億円まで拡大してきた。これを更に100億円拡大し、平成21年度当初予算の1.5倍となる2,200億円とし、金融支援に万全を期す。

【産業観光局 産業政策課】

2 京都の未来を切り拓く … 14 施策

○ 地球温暖化対策条例の改正及び新計画の策定

8, 000 千円

京都市では、温暖化対策に特化した全国初の京都市地球温暖化対策条例の改正と新たな地球温暖化対策計画について、平成 23 年 4 月からの施行に向け、地球温暖化対策推進委員会(環境審議会の一部会)において審議を進めている。

国が、温室効果ガス排出量を「2020 年までに 1990 年比 25%削減」という目標を発表するなど、地球温暖化対策を巡って世界が大きく動く中、京都議定書誕生の地として先導的な役割を果たすため、「環境モデル都市・京都」の実現に向けて、市民・事業者とともに取組を一層促進する必要がある。

条例の改正及び新計画の策定の方向性

- 新たな温室効果ガス削減目標を「2030 年対 1990 年比 40%減」とする。
- 「歩くまち京都総合交通戦略策定審議会」「『木の文化を大切にすまち・京都』市民会議」「環境にやさしいライフスタイルを考える市民会議」での答申等を踏まえた先導的な取組を推進する。
- 都市基盤・生活・経済・エネルギーの各分野において、中長期的な社会像を展望した京都ならではの大胆な取組を推進する。
- 市民・事業者・関係団体等と積極的に意見交換を行うとともに、取組の効果、影響を分析し、目標達成の実現性を検証する。

【環境政策局 地球温暖化対策室】

○ 平成の京町家普及・促進事業（モデル住宅展示場整備，住宅建設への助成）

32, 000 千円

平成 20 年 10 月に設置した「木の文化を大切にすまち・京都 市民会議」において、伝統的な京町家の知恵に新しい技術、知恵を融合させ、低炭素で環境や景観に配慮した「平成の京町家」について、基本的な考え方や認定基準などの検討を行ってきた。

平成 22 年度は、認定基準を策定し、次の取組により、市民ぐるみで「平成の京町家」の普及促進を図る。

- (1) 学識経験者や住宅事業者等から構成する推進協議会として「平成の京町家コンソーシアム」(仮称)を設立し、「平成の京町家」の認定審査や、普及・啓発活動を行う。
- (2) 京都市は、コンソーシアムの活動の支援や、「平成の京町家」の認定、伝統構法による建設に対する助成などを行うとともに、「平成の京町家」のモデル住宅展示場を開設する。

【都市計画局 住宅政策課・すまいまちづくり課】

○ イベント等におけるエコ化の推進

7, 300千円

京都市は、年間 5000 万人の観光客が国内外から訪れる「観光のまち」であるとともに、人口の約 1 割に当たる約 14 万人の学生が在籍する「学生のまち」であり、祭りや観光イベント、学園行事などたくさんの催しが行われている。

こうした日常生活とは異なる大量のごみが発生しやすい場で、ごみの減量・リサイクルを進め、「エコ」の輪の拡大を図る。

(1) 「イベントグリーン要綱」の策定

イベントや観光地などの日常生活とは異なる場で発生するごみの減量化・リサイクルを進めるため、「イベントグリーン要綱」を策定する。

まずは、京都市主催のイベントから適用し、その後、民間のイベントへ段階的に対象を拡大していく。

(2) マイボトルの利用促進

マイボトルやマイカップを持参した観戦を推奨する京都サンガ F.C. と連携し、スポーツイベントにおけるマイボトル利用促進のPRを行う。

また、京都市内で開催されるイベントの会場や飲食店で「マイボトルの利用状況調査」を実施することにより、マイボトル導入に向けたマニュアルを策定し、今後の取組に活用していく。

【環境政策局 循環企画課】

○ 都市緑化事業（街路樹整備）～道路の森づくり～

25, 000千円

低木の植栽のみとなっている道路の中央分離帯に、新たに高木を植栽する。これにより、都市緑化の推進を図り、「環境モデル都市・京都」にふさわしい、街路樹に被われた「道路の森づくり」を目指す。

■平成 22 年度の整備（予定）

整備区間	区間長	内容
川端通（今出川通～冷泉通間）	1.5 km	ケヤキ 70～80 本
北大路通（東大路通～叡山電鉄間）	0.3km	サルスベリ 15 本

【建設局 緑地管理課】

○ 市民の記念植樹奨励制度

1, 700千円

市民、企業、行政が協働した緑豊かなまちづくりの実現を目指して、結婚や出産、還暦など人生の節目や、企業の創立等を記念した植樹を奨励する制度を創設する。植栽費の一部は市民や企業等に負担していただき、京都市は樹木の維持管理を行う。

平成 22 年度の実施内容

■植樹場所 宝が池公園

■負担金 1 口 1 万円（1 口から受け付け、5 口単位で 1 本の植樹を行う。）

■その他 樹木には植樹記念プレートを設置する。

【建設局 緑政課】

○ 「歩いて楽しいまちなか戦略」の推進

(四条通トランジットモール化に向けた社会実験の実施)

30,000千円

歴史的都心地区(四条通, 河原町通, 御池通, 烏丸通に囲まれた地区)の交通環境の抜本的な改善に向けた, 人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」に引き続き取り組む。

四条通トランジットモール化については, 平成19年10月に国内の100万都市で初めて実施した社会実験以降, 地元とその実現に向けた協議を進めてきた。平成22年1月策定の「歩くまち・京都」総合交通戦略のシンボルプロジェクトにも位置付けていることから, 平成22年度は, 実際の実施形態に近い形で社会実験とその効果検証を行う。

また, 細街路を通過する自動車交通の抑制やスピードの低減策を検討するため, 地域住民が主体となったワークショップにより, 具体的な解決策について検討を進める。

【都市計画局 歩くまち京都推進室】

○ 「歩いて楽しいまち・京都」観光案内標識アップグレードプロジェクト

5,000千円

観光客一人一人が安心して快適に京都観光を楽しんでいただけるよう, 観光客の視点に立ったわかりやすい観光案内標識の在り方について, 関係局からなるプロジェクトチームにおいて検討を行い, ガイドラインを策定する。

ガイドラインの策定に当たっては, 設置場所, 表記内容(距離, 時間, ピクトグラム, 多言語化), 誘導内容(観光地や鉄道駅など), カラーバリアフリーなどのユニバーサルデザインに加え, 景観と調和する京都らしいデザインについても検討する。

また, モデル地域を設定のうえ, ガイドラインに基づいた整備を先行して実施し, その有効性を検証する。

【産業観光局 観光企画課】

○ 次期京都市基本計画の策定に向けた取組

62,000千円

地域主権時代のモデル都市を目指し, 平成23年度から10年間の京都の未来像と主要政策を明示した都市経営の基本となる次期京都市基本計画の策定に向けた取組を進めている。

平成22年度は, 引き続き京都市基本計画審議会や「未来の担い手・若者会議U35」を運営するとともに, シンポジウムなどの市民参加事業を開催する。そして, 審議会からの答申を受け, 計画案について市会の議決を得た上で, 次期京都市基本計画を策定する。

【総合企画局 政策企画室】

○ 岡崎地域活性化ビジョン及び京都会館再整備基本計画の策定

20,000千円

■ 「岡崎地域活性化ビジョン」の策定

岡崎地域の賑わいの創出や各施設の連携，アクセスの改善など，ソフト面の活性化戦略となる「岡崎地域活性化ビジョン」を市民・事業者と一体となって策定する。

また，岡崎地域の活性化を進める一員として企業や市民に参加を呼び掛けるため，岡崎地域の魅力や，具体的な参加イメージなどを伝えるDVDを作成する。

■ 「京都会館再整備基本計画」の策定

岡崎地域活性化ビジョンにおける岡崎地域の未来の姿の一つを具体的に現す「京都会館再整備基本計画」を策定する。

策定に当たっては，民間活力を積極的に取り入れて再整備を進めるため，参画する企業等の発掘・誘致を図る。

【文化市民局 文化芸術企画課】

○ 山ノ内浄水場跡地活用方針の策定

4,500千円

平成24年度末に廃止予定の山ノ内浄水場の跡地は，地下鉄東西線の太秦天神川駅，SANSARU右京に近接する都心部に残された最大の活用可能な用地である。この跡地の活用は，地下鉄の増収増客はもとより，京都市の西部地域の更なる発展のために極めて重要となる。

そこで，学識経験者等で構成する審議会を設置し，西部地域のまちづくりや地下鉄の増収増客など幅広い観点から議論を進め，山ノ内浄水場跡地活用方針を策定する。また，跡地を活用する民間事業者の募集・選定に向けて，取組を進める。

山ノ内浄水場の概要

所在地 京都市右京区山ノ内五反田町 ほか

面積 約58,000㎡

【総合企画局 市民協働政策推進室】

○ 世界遺産・二条城一口城主（本格修理募金事業）

103,000千円

厳しい財政状況の中，二之丸御殿(国宝)，本丸御殿・東大手門(重要文化財)等の文化財をはじめとする世界遺産・二条城の本格修理事業に必要な財源を確保するため，市民や観光客等，個人，法人を問わず国内外の皆様に城主になっていただき，広く寄附金を募るもので，寄附者には，無料入城などの特典がある「城主手形」の発行やオリジナル記念品の贈呈等を行う。

集まった寄附金は，文化事業基金(二条城)に積み立て，修理事業に着手後，その財源に充当する。

寄付金目標総額 50億円

【文化市民局 元離宮二条城事務所】

○ 大学との連携による未指定文化財庭園の調査

2, 900千円

庭園や建物の調査・研究に実績を有する大学と連携して、年間約 2%の割合で失われるなど危機に瀕している京町家の庭をはじめとする民家の庭に関する調査を行い、文化財としての価値の把握とその活用を検討する。

そのうち重要なものについては、京都市指定・登録文化財等として保護していく。

(1) 京町家など民家の庭の調査

平成 22～24 年度の 3 箇年計画で調査を行う。

＜平成 22 年度の事業概要＞

過去に実施した調査で文献により確認した庭の実態調査を行う。

(2) 南禅寺界限別邸庭園群の調査

平成 22～23 年度の 2 箇年計画で調査を行う。

＜平成 22 年度の事業概要＞

庭園の分布・所在調査により、南禅寺界限別邸庭園群の文化財としての価値を検証し、その中から代表的な庭園を選出して、概要調査（専門家による簡易調査など）を行う。

【文化市民局 文化財保護課】

○ 京都創生PR事業「京あるき in 東京」（仮称）

12, 000千円

国家戦略としての京都創生を推進する関係団体や首都圏に進出している京都企業・大学・団体等が協力し、東京において京都をアピールするイベント等を集中して実施することにより、京都ファンのより一層の拡大と京都創生の取組のPRを図る。

(1) 実施時期

平成 23 年 2 月頃

(2) 場 所

「京都館」（東京駅八重洲口正面）を中心に、東京の大学・百貨店・事業所など

(3) 内 容

「京都ウィーク」を設定し、イベントや事業を集中的に実施する。

【想定事業例】

- ・ 観光関連イベントの開催
- ・ 東京にある飲食物販等の京都企業、事業所等による協力事業
- ・ 百貨店等での京都物産展
- ・ 京都文化等を紹介するシンポジウムの開催
- ・ 大学の東京サテライトキャンパスでの京都関連講座
- ・ 京町家まちづくりファンドのPR、募金箱の設置 など

(4) 主 催

京都市、京都商工会議所、京都市観光協会、京都創生推進フォーラム

【総合企画局 政策企画室】

○ 無電柱化事業

606,000千円

安全で快適な歩行空間の確保，災害時の避難・輸送経路の確保，情報通信ネットワークの信頼性の向上，京都らしい景観の保全・再生などを目的として，伝統的な町並みを有する地域を中心に，電線類の地中化を推進している。

■平成22年度の整備【計0.96km】

伝統的な町並みを 有する地域	上京北野界わい景観整備地区（翔鸞緯7号線 上七軒通）
	清水寺周辺地区（松原通）
	上賀茂神社周辺地区（京都京北線ほか）（※予備設計）
	松ヶ崎西山（妙）周辺地区（宝が池通）（※21年度2月補正予算）

【建設局 道路環境整備課・道路建設課】